庁議の概要

開催日: H18.12.25

◎項 目

- 1 格差是正・再チャレンジ支援策等のその後について【政策推進担当、商工労働部】
- 2 その他
- 年末年始の緊急時連絡体制について【危機管理担当】
- ・ コンピューターウイルスの感染について【情報化戦略推進担当】
- ・ 献血への協力について【健康福祉部】
- 知事より

◎内 容

1 格差是正・再チャレンジ支援策等のその後について【政策推進担当、商工労働部】

政策推進担当理事より、格差是正・再チャレンジ支援策等について関係省庁等から情報収集した内容 の説明を行った後、引き続き、商工労働部長より、雇用問題に関する経済団体との意見交換会を受けて の今後の対応等についての説明があり、下記のとおり意見交換を行った。

【説明概要】

[政策推進担当]

格差是正・再チャレンジ支援策等について、11月20日の庁議以降の動向は以下のとおり。

(1) 再チャレンジ支援策

- ・11 月 30 日、再チャレンジ担当室が「再チャレンジ支援総合プラン(仮称)における行動計画(主なもの・検討中のもの)」を公表した。
- ・障害者支援、フリーター等の就業、子どもへの対策等、「人」に着目したソフト対策は、本県で活用できそうなメニューがある。積極的に情報収集を行い、一般財源からの振り替えも検討していくべきだ。
- ・2月13日に高松で説明会が開催される予定。

(2) 頑張る地方応援プログラム

- ・12月19日に、総務省が「頑張る地方応援プログラム(案)」を各県に通知した。
- ・地域経営改革や少子化対策等、具体的な成果目標を掲げたプロジェクトを策定・公表したうえで、前向きに取り組む自治体に対して、地方交付税の割り増し算定等の財政措置を講じるもの。交付税による支援規模は総額 3,000 億円程度である。(H19:2,700 億円)。ただし、その多くは市町村への支援となると予想される。
- ・プロジェクトに取り組むための経費を3年間、市町村に限り特別交付税で措置する。規模は総額500億円で、1団体当たり3,000万円程度となる。
- ・頑張りの成果は、①行政改革 ②転入者人口 ③農業産出額 ④小売業年間商品販売額 ⑤製造品出 荷額 ⑥若年者就業率 ⑦事業所数 ⑧ごみ処理量 ⑨出生率 の各指標を用いて判断し、普通交付 税を割り増し算定。この成果指標については、条件不利地域等にも配慮するとのこと。支援規模は総 額 2, 200 億円程度である。
- ・経済産業省が次期通常国会での法整備を目指す、新たな企業立地促進策に対して、総額 300 億円の地 方交付税措置を予定。また、その他関係省庁の補助事業の優先採択も予定されている。
- ・総務省は、19年1~6月にかけて、各県ごとに市町村との意見交換会を設定する。

(3) 地域資源活用企業化プログラム

・(3)(4)は、地域間格差是正に向けた地域経済活性化策。(3)は地域資源の活用、(4)は地域で の企業立地を促進しようとするもの。

- ・いずれも次期通常国会に関係法案を提出するよう経済産業省が取り組んでいる。
- ・各地域の「強み」である地域資源を、地域主導で活用する取り組みを支援するもの。19年5月頃、 自治体からの申請を受け、国が活用対象の「地域資源」を指定する予定。
- ・そうなれば、2 月頃には、県としての玉だしをし、地域資源活用に係る基本構想への戦略づくりをして、国にアプローチしていく必要がある。
- ・支援の根拠となる「中小企業地域資源活用促進法(仮称)」の整備は、次期通常国会の提出に向けて、 これから詳細設計に入る予定。

(4) 地域産業活性化法(仮称)

- ・12月5日、経済産業省地域経済産業グループが、「地域産業立地推進等支援事業(案)」を公表した。
- ・県、市町村等で地域産業活性化協議会(全国 40 カ所)を自ら組織し、地域産業活性化計画を作成して、 国に提案し、推進する。
- ・支援措置としては、①企業立地支援 ②人材育成・技術開発 ③地方自治体支援 となっている。
- ・商工労働部で、この(3)(4)関連の考え方等を作成。12月20日に副知事が経済産業省を訪問し、 意見交換を行った。
- ・県としては、この 40 カ所に入ること。県としてのプランがうまくこの制度に乗れるよう国に提案し、 やりとりしていくことが大事になる。

(5) 道路特定財源の一般財源化

- ・19 年度に 5,000~7,000 億円の道路特定財源が余剰になり、一般財源化の方針も決まっていた。この 財源をできる限り高知県のようなところに来るようにならないかが関心のあるところであった。
- ・12月8日、政府・与党が「道路特定財源の見直しに関する具体策」について合意し、大きな方針が出た。
- ・合意の柱は、①必要な道路整備は計画的に進めることとし、19 年度中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する。②20 年度以降も、暫定税率による上乗せ分を含め、現行の税率水準を維持する。③国の道路特定財源の見直しについては、20 年の通常国会において所要の法改正を行う。 というものである。
- ・新聞報道等によれば、19 年度の道路特定財源の税収 3 兆 4076 億円のうち、19 年度の余剰財源は 6,164 億円。このうち、一般財源化する分が 1,806 億円、18 年度の補正事業として前倒しして道路整備に使われる分が 1,480 億円、使途拡大分が 2,878 億円(まちづくり交付金:1,718 億円、高速道路料金割引実験:210 億円、その他 950 億円)となる。
- ・使途拡大分についてどんな活用ができるか、今後の情報収集等が必要である。また、18年度補正事業 として前倒しされる分が有利なものなら、振り替えることも検討すべきである。
- ・今後注目すべきは、必要な道路整備はするとして、道路整備プランが作成されることになるので、県 としての整備計画をしかるべく織り込み、反映してもらうよう取り組んでいくこと。

(6) 広域地方戦略事業交付金

- ・17年にできた国土形成計画法に基づく広域地方計画を先取りして都道府県が作成する戦略プロジェクトに対して、交付金で支援しようとするもの。
- ・11月22日、国土交通省総合政策局から「国土交通省地域活性化戦略」が公表された。
- ・支援メニューは、都道府県が実施する道路、河川、港湾等の基盤整備事業。ソフト事業も含める。年 度間の流用、事業間の流用が自由といったことが中味となる。

(以下、12月20日、国土交通省野村大臣官房参事官からの聞き取り内容)

- ・ハードとソフトの一体的な推進となっているが、その事業費比率は11:1である。
- ・まちづくり交付金の都道府県版だが、まちづくり交付金よりもソフトの割合を低くしている。
- ・ハードの内容も国土交通省のメインである道路や港湾などの基幹インフラを想定している。建物等は

他省庁の制度を活用してもらいたい。

- ・民間プロジェクトとの連携はうたっているが、あまり神経質になる必要はない。
- ・民間活動の支援になれば良いということで、企業への直接補助はない。(民都機構出資)
- ・ 関係情報等は以上だが、こうしたことを踏まえて、今後、県予算等への有効活用を検討しなければならない。19 年度当初予算に反映できるものは取り込む。その後も国とのやりとり、情報収集をして、活用できるものは19年度の予算補正対応をしていく。20年度の国の概算要求等については、国もまだこれからというものもあるので、関係省庁と連携し、情報収集・交換を行ってほしい。
- 20 年度の概算要求に盛り込むものは、国の省庁の課段階で玉込めの検討をする時期を捉えて、19 年度 3 月までに提案することが有効である。
- 国費に振り替えることにより一般財源が浮くので、思い切って産業・雇用の拡大といったテーマに重点 配分していく姿勢、取り組みがいるのではないか。

[商工労働部長]

- 12月15日に雇用問題に関して、経済団体のトップと意見交換を行った。
- 意見交換で出された各団体の現状、課題、要望等は以下のとおり。
- 各部局で、上記の現状、課題、要望等に対応する現在の県の取り組みや対応策があれば、1月中旬を目途に情報提供をお願いしたい。

(1) 高知県経営者協会

- ・雇用の維持・改善を最重要課題として取り組んでいる。
- ・しごと体験雇用支援事業の就職率は高いので、予算等の対応があれば取り組みを一層、強化する。
- ・学校の進路指導担当がどれだけ企業を知っているか危惧する。職場見学をさせる体制が必要ではないか。 等

(2) 商工会議所連合会

・観光に力を入れて交流人口を増やすことや、長期的には異業種の連携などにより企業の活性化が必要だが、企業をマッチングする情報を持ち、集約、企画できる人材がいない。 等

(3) 中小企業団体中央会

・雇用も併せて一次産業の強化が必要ではないか。 等

(4) 高知県工業会

製造業では即戦力などを求めミスマッチが多いが、人材不足である。 等

(5) 農業協同組合中央会

・作業員、用務員に求人はあるが、応募者がいない。 等

(6) 産業振興センター

・求人のパイが限られている以上、ミスマッチの解消や、求職者が他の業種・職種にも関心を持つよう ハローワーク等の窓口で指導が必要ではないか。 等

【意見交換】

- ・ 国費に振り替えることにより余剰となった一般財源を、思い切って産業・雇用の拡大といったテーマに 重点配分していくということは、全体の財政状況を踏まえての政策判断になるが、内容のよい制度は積 極的に活用してほしい。
- ・ 道路特定財源の余剰分で、18 年度補正事業として前倒しして道路整備に使われる 1,480 億円について は、2 月補正で対応するように準備を進めており、国庫補助事業 18 億円、直轄事業 30 億円程度となる。 中期的な道路整備計画のスパンは、5 年なのか、10 年なのか、15 年なのか、定かではないが、この計画に含まれていない事業はできなくなる。しかし、すべての要望を聞き入れ、計画に盛り込むことは困難である。道路行政にとって、19 年度は要の年になると思われる。

- 道路整備の中期計画に盛り込まれないと国庫補助が受けられないということか。
- → そうだと思う。よって、例えば今後10年を見越して、主張していかなければならない。
- 「頑張る地方」と言う場合に、総務省と経済産業省では考え方が少し違っている。総務省は数値重視で、 経済産業省は取り組みの内容重視。経済産業省は、地域産業活性化法案の提出に向けて具体的な準備を 行っているところ。地域産業活性化計画がどのようなものになるのかは未定だが、計画づくりを本県を モデルにやってみないかと投げかけている。(副知事)
- 中小企業地域資源活用プログラムの内容について、民間企業への情報提供はどうしていくのか。
- → 民間企業との連携が不可欠な取り組みであり、制度の内容が固まり次第、積極的に情報提供していき たい。
- 雇用問題に関する意見交換で、各団体から出された現状等への対応策とは、その団体に対する対応策を あげればよいのか。
- → 団体から出された提案や課題に対する対応策をあげていただきたい。
- 各部局から出された対応策は、その後どう扱うのか。
- → 各団体へフィードバックして、一緒に取り組んで行ければと考えている。

2 その他

年末年始の緊急時連絡体制について【危機管理担当】

危機管理担当から、年末年始の危機管理体制及び緊急時連絡先等についての連絡があった。

・ コンピューターウイルスの感染について【情報化戦略推進担当】

情報化戦略推進担当理事から、12月20日~21日に起こった、コンピューターウイルスの感染について報告があった。

・ 献血への協力について【健康福祉部】

健康福祉部長から、献血への協力要請があった。

知事より

今年は後ろ向きな話題が多かったが、後ろ向きなことを望んでいる県民はもういないと思う。それよりも、何かを前に向けて県政を進めてほしいと、ほとんどの県民が望んでいることは間違いない。今こそ前に向いて、少しでもものごとが動くように頑張って行きたいし、そういう機は熟してきている。萎縮しないで、後ろばかり見ないで、是非とも今何をすべきかを、前に向けて取り組んでほしい。前に向いてやらなくてはならないことはたくさんある。そういう思いで各部局が、年を越して、来年の仕事に向かって行ってほしい。